

令和元年度（2019年度）第1回熊本県いじめ防止対策審議会

次 第

日 時 : 令和元年（2019年）10月4日（金）
午前9時30分～午前11時30分
会 場 : 県庁行政棟本館5階 審議会室

1 開 会

熊本県教育長あいさつ
委員の紹介

2 議 事

- (1) 審議会委員の委嘱
- (2) 審議会会長の互選等
- (3) 諮問
(熊本県いじめ防止基本方針の見直し及びそれに伴う施策等について)
- (4) 審議

3 諸連絡

4 閉 会

第 1 回熊本県いじめ防止対策審議会出席者名簿

委員

	所属・役職	氏 名	区分
1	熊本大学大学院教育学研究科 准教授	八ッ塚 一郎	教育
2	弁護士 県弁護士会子供の人権委員会委員	園田 将吾	法律
3	医師 熊本学園大学社会福祉学部 教授	城野 匡	医療
4	熊本県臨床心理士会理事	篠原 昌子	心理
5	熊本県精神保健福祉士協会理事	徳永 佑美	福祉
6	熊本県社会福祉士会	金和 史岐子	福祉

教育委員会

	職 名	氏 名
1	教育長	古閑 陽一
2	教育理事	青木 政俊
3	教育指導局長	牛田 卓也

関係課（教育庁、知事部局、警察本部）

	所 属	職 名	氏 名
4	教育政策課	課長	上塚 恭司
5	学校人事課	審議員（課長補佐）	井手 正直
6	社会教育課	審議員	須惠 勝幸
7	高校教育課	課長	那須 高久
8	義務教育課	課長	古田 亮
9	特別支援教育課	課長	牛野 忠男
10	人権同和教育課	課長	井上 大介
11	体育保健課	課長	西村 浩二
12	私学振興課	課長	木村 和子
13	子供家庭福祉課	主幹	富田 幸浩
14	くらしの安全推進課	課長補佐	田川 栄一
15	少年課	課長補佐	石井 朋子

事務局

	所 属	職 名	氏 名
16	学校安全・安心推進課	課長	重岡 忠希
17	学校安全・安心推進課	審議員	川浪 誠
18	学校安全・安心推進課	課長補佐	高橋 淳
19	学校安全・安心推進課	主幹	木山 邦博
20	学校安全・安心推進課	指導主事	泉 伸仁
21	学校安全・安心推進課	指導主事	増田 健治
22	学校安全・安心推進課	指導主事	山口 美和

令和元年度（2019年度）第1回熊本県いじめ防止対策審議会

日時：令和元年（2019年）10月4日（金）

午前9時30分～午前11時30分

会場：県庁行政棟本館5階 審議会室

1 審議会議員の委嘱

熊本県教育長から熊本県いじめ防止対策審議会の6人の委員へ委嘱状の交付

2 審議会会長の互選等

(1) 互選により会長に八ッ塚一郎氏が選任される

(2) 会長から会長代理に園田将吾氏が指名され、承諾される

3 諮問

熊本県教育長から諮問文を審議会会長へ手交

4 審議

(1) 事務局説明1 「熊本県立高等学校3年女子生徒の自死事案」報告書（審議会答申）の概要について説明

(2) 事務局説明2 審議会答申の提言に示された情報端末等の利用規範の周知・徹底及び言語環境の整備について、現行の基本方針の記載と学校の取組等について説明

(3) 審議内容

<八ッ塚会長>

いじめ防止基本方針の見直し及びそれに伴う施策等について、審議を行って参りたい。

先程の説明に対する詳細について、質問又は背景・状況等に関する確認等も含め、委員の皆様からよろしく願います。

<篠原委員>

インターネット上でのいじめを「しない、させない」で封じ込めようと、国も力を注いでいるようだが、「人は何故いじめをしてしまうのか」というところを根本的に考えなければ、形を変えてまた起こってくる。このような状況になるには、不安、恐怖、そして怒りが背景にある。そこをどうしていくかを皆で考えていかなければ、どんどん形を変えていく。

<八ッ塚会長>

篠原委員の指摘は大変重要な論点だろうと思っている。ネットという表面上の現象に目を奪われて、それを押さえ込むということをするのは、いささか短絡的というか、その背景としての不安や不満といったような要因を見ない限り、むしろもっと目に見えにくい形で問題が起こるかもしれないというのは、この審議会としてもはずしてはならないポイントだろうと思う。

また、それに関連して、どのような講習がなされているか。場合によっては、中学生・高校生のほうがよほどネットには詳しい、学校のする講習などかったるいと思っている児童生徒も残念ながら多数いるのではないかと思う。もっと生活に密着をして、また、なおかつ最前線の機材の

問題点とか危険性ということ伝えるような研究や試みも既になされているが、そういった方向性を更に追求をする必要がある。

<園田委員>

いじめ予防授業に関しては、私も何度か参加しているところ。何故いじめが起きるかということについての専門家というのは、臨床心理士になるのか。いじめが起ってしまった後の問題に関しては、弁護士会が対応出来る。何故いじめが起こるかに関しては、弁護士も専門家ではない。どのような人材が適任なのか。

<金和委員>

スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等は、異分野の者が教育にはじめて入っていった事業である。それが随分定着をしてきて、いろいろなことに関していろんな視点から意見が聞けるようになってきたと思っている。そこには、臨床心理士や社会福祉士、精神保健福祉士などが入っていて、教育と福祉や心理の人たちが話し合う場がやっとでき始めてきた。

特性のある子供が、他の人とはちょっと違う反応をしてしまう。この基本方針の中にもコミュニケーション力を上げるなどあるが、そもそもコミュニケーション力に課題のある障がいもある。そして、情報端末を使える能力はあるが、その裏側の怖さは分からないという特性がある人もいるので、そういう発達分かるドクターと学校の現状を違う方向から見られる人などが一緒に話し合うことが必要ではないかと思う。

<篠原委員>

現在、玉名市のいじめ防止対策委員会の委員をしており、そのときに配布した資料を持参した。斎藤学という精神科の先生だ。いじめは、パワーバランスが基になっている。もともとパワーの無い者が自分を保つため、よりパワーの少ないものを陥れるということを起こす。自己肯定感の高い、自分の存在価値をしっかりと持っている人間は、いじめもしないし、いじめられる側にもならないと分析している。

過去にも様々ないじめがあった。例えば、その中にいると臭いものも慢性化して分からないのが、他者が来ると臭いというのが分かるように、他者からその文化を「違うのではないか」と指摘されると、既存のやり方を否定されたかのように思い、その他者を排除しようとする。人は元々そのようなもので、それはパワーの欠損である。本当に肯定感が強い場合は、他者からの意見を「そういうこともあるのか」と柔軟に変えていくことも出来る。パワーの欠損があると、保身するために排除しようとか、下に貶めるといったようなことが起こってしまう。また、それが集団になると非常に恐ろしいことになり、歴史上ずっと繰り返されてきた。

<八ツ塚会長>

指摘のあった問題が、今やどの子でも発生する可能性があるようになってきている。かつては、特定の問題のある子だけがいじめを起こすというイメージがいじめ研究の分野で未だに根強く、そういう印象があるが、まさに、社会福祉的背景・貧困の問題、あるいは学業成績についても、いわゆる成績がいい子であっても受験圧力等々で多々不安やストレスを感じる。どの子がどこでいじめを引き起こし加担するか分からない。これは90年代当時の文部省も指摘をしていたが、それがネットの普及に伴い、顕著になっているのが現状ではないかと思う。その意味では、園田委員からの指摘については、まさに学際的に様々な領域の社会福祉やあるいは国際交流、異文化的なものも含めて、あるいは教育の現場等々含めて多角的に意見を交換しながら、大人側自身が連携する必要があるという指摘に繋がっているのではないかと理解した。

< 徳永委員 >

一つの考え方として、閉鎖的な空間がいじめを助長したり、気付かせにくくしたり、というのがあると思う。先程、金和委員の発言のようにSSWやSCなど、最近は福祉の分野、弁護士、場合によって精神科医も学校の中に入って、様々な専門の視点から情報交換をするようになってきた。意見交換を柔軟にしていく中で、気付くことが多々ある。学校の先生方では気付かないことや「そういう視点で子供を見ればよいのか」と言われることを考えてみると、いろんな視点を融合させることの必要性を非常に感じたところ。今後、予防的な観点からもいろんな人たちがケース会議を開くとか、事前にそのようなことをキャッチ出来るような風土を作るとか、それがひいては子供たちが安心して生活を送る土壌になると思う。その辺で連携を取っていくことの大事さを非常に感じている。

< 金和委員 >

先程のスクールサインのことを聞きながら、もし自分がアプリを使って書いたとしたら、それがどう返って来るのかドキドキだと思った。誰にどう伝わって、いつ先生が何を言ってくれるのか、くれないのか、その出てくる反応が自分にとって安心なのか不安なのか、ものすごく怖いと思う。例えば学校を信じていなかったら、学校に返ってくると分かっていけば使わない。投稿するだけで安心する子もいるかもしれないので、一つの方法だとは思う。しかし、何かやはり閉じているというか、教育の中での話というふうに思う。これも一つ大事だとは思うが、違う道に逃げるとするか、そういう方法がこれに限らずあればと思う。学校にどうしても行けなくなった時に違う方向に逃げても、学校と繋がっている仕組みがあればと思う。やはり学問を教えるということは、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士よりも教師が上手なので、「学校に行かなくても繋がれる方法」を私達が間に立って作れば、私の担任の先生は誰というのがずっと心の中であって、いつか戻りたくなった時に戻りやすいのではないかと。そういうことを日頃から心がけてしているつもりだ。また、スクールサインも一つの方法とは思うが、私が使ったら数日間落ち着かないと思うので「あなたが書いたものは今どうなりましたよ」というようなメッセージがあればと感じた。

< ハツ塚会長 >

重要なお指摘で、学校がとても苦しい・苦痛な場所で、しかし他に逃げ場が無いというのが一番児童生徒にとっての最大の不幸な状況だと思う。そこで逃げ場所として、違う場所だけれども、学校とも繋がりは確保出来ているし、今現在、学校から避難出来ているけれども戻る可能性も担保出来ているという体制。一部、図書館等々が夏休み明け「しんどかったら居てもいいよ」という呼びかけをするという報道もあったが、何かそのような形で外部機関同士が連携し、可能な範囲で情報交換するというようなことも、もし可能であれば、探索できないかと思った。また、逆に児童生徒の不安からこそ悪徳業者であるとか、悪しき犯罪者が「私は君のことをわかっているよ」という形で助けを求める不安に付け込んで児童生徒を悪の道に引き込むというふうなことになるのではないかと。そうした危険性にも、積極的に早めに先手を打って教育ということで周知をするということも改めて確認出来るかと思う。

< 城野委員 >

いじめについて考える時は、加害者と被害者と両方のことを考える必要があると思っている。被害者については、いろいろな特性の問題だけでは無いにしても、貧困等の様々な問題がある。先程の分析であったように加害者も何らかのストレスがある状況で、パワーバランスの問題なの

か、自分が受けているストレスをそのまま同じような形で発散している。自分がコントロール出来るところを作ってということをしてしまう。

それぞれの生徒が健康に過ごせるというところを考えると、予防という感じにはなると思うが、いろんなものを抱えながら生活していて、それを上手く把握していくことが出来ると思うが、そうすると生徒のことを全部理解しなければとなるので、どういうのがよいのかというのは、なかなか難しいところかなとは思う。

<ハツ塚会長>

ネットというよりも、その背景にある不安やストレスや力関係の変化に目を向けて、ネットだけを単純に叩くようなことには、注意をしたほうがよいのは共通見解として言えると思う。

同時にネットが恐ろしい、毒にもなる一方で、使い方によって通報等々、居場所を探すということでは薬にもなり、両極端になりうるというネットそのものの特徴・特色を大人の側がもっと理解する必要がある。

<城野委員>

ネットに書いてある文章をどう捉えるかどうか、反応があったらそれにすぐ反応しなければというか、それに慌ててしまうところがあるので、確かに今やられている対策というのは、こういう対策でよいとは思いますが、ネットだから早いというのは利点ではあるが、何かすぐ答えが無いと「どういう反応が来るのだろう」とずっとドキドキで、早く来ないと心配でということがある。昔であればもう少しゆっくり反応を待つということが出来たが、情報の見方であるとか少し待つこともあるとよいのかもしれない。

<ハツ塚会長>

ネット教育という主題であるが、逆にネットではない対面の教育のドキドキ感が、楽しさ自体を伝えられるのは保護者や学校などの対面の関係なのかもしれない。学校そのものの役割というふうなことも改めて問い直されていくのかなと思った。

続いて2つ目の提言、「言語環境の整備と支援体制について」審議を行いたい。

<徳永委員>

いじめに関することの文献や資料を読むと非常に荒っぽい言葉が使われていることが多く、簡単に「死ねばいい」とか「うざい・きもい」とかいうことがすごく乱用されている。学校や地域の風土とかあって、そういう言葉が飛び交うようなところがあり、先生方も苦労されているとは思う。いじめや乱暴な言葉を許さないという態度が、とても大事ではないかと思う。

そこで実際に注意が出来ているのかとか、やり取りの中で先生もそれに同調してしまうとか、極端な言葉は使われないにしても、言い方とか非常に大事だなと思う。その辺りは具体的にどうされているのかなと思う。教師が正しい言葉遣いで会話するように努めているということが書かれていて、様々なトレーニングも一応されているということだが、なかなか効果が出ているところと出ていないところがあると思っている。

<金和委員>

言葉は最初の一言に続く雰囲気が出来てしまう。最初に笑顔で「おはようございます。〇〇さん、どうですか」と優しい言葉をかけたら、その後にひどい言葉は言いにくい。しかし「今日がね！」って言えば、その後にひどい言葉が出やすい。また、よくよく考えると本当の心根がどこにあるのか、相手を思いやる事から出ている言葉と、相手を見下して言っている言葉が同じ言葉になってしまうこともあるのではないかと思う。

明らかに言ってはいけない言葉の「死ね」とか、そういうのを暖かい側に持ってくるというか「死ね」とか言えない心持ちに持ってくるのは日ごろの関わりの中でしか出来ないなと思う。そうして、この当該校の会話を読んでみると、全然驚かないというか「あるだろうな～」と私は思った。子供と会っていると「ああ、言うだろうな～」と全然意外ではなく、だからこういう悪い言葉を無くしていくのと同時に「言われたときに自分がどう逃げるのか」とか「誰か寄り添ってくれる人が近くにいるのか」とか「あの先生は私の味方だから大丈夫」と思える何かがあるとか、そういう日常が大事なのだなと思う。その日常を大切に、被害者側も加害者側もひどいことにならないベースを作るためには、私達は何をしなくてははいけないかというのを考えなければいけないと思っている。それには、やはり大人側の覚悟ではないかと思っている。どうしても許せない言葉、例えば「死ね」とかいうのを目の前で聞いたとき、本当に先生方一人一人が「今のはね！」と言える覚悟があると、多感な時期の児童生徒は反応するのではないのか。やはり心のどこかで「ああ...いけなかったかな」という気持ちが少しでも残るか残らないかは大人側の覚悟かなと思うので、日常から私達が鍛えられていくということがとても大事なような気がする。

<ハツ塚会長>

指摘のとおり乱暴な言葉があったからそれを頭ごなしに禁じるというようなことはむしろ逆効果というか益々事情が悪化するだろうなと思った。まさに大人の覚悟という意見だったが、大人自身が試されるというかメッセージとして非常に強いきつい言葉を使わなければいけないほど、自分たちが閉塞された状況に置かれているとか、もっと自分たちの事を見てくれないのかというような投げかけとして受け止めていくと同時に、それでもなお「この言葉はよくない」というような懐深く、尚且つ覚悟を決めて子供と向き合う体制が教師や大人に求められているのかなというふうに理解をした。それは大変多忙を極める教師自身がストレスフルな状況では困難かと思う。根本的に余裕を持って向き合える体制が何より必要ではないかと日々実感している。

<篠原委員>

先程、不安と恐怖の話をしたが、若い女性教師が、生徒になめられると指導にならないということで、「お前ら～！何をしとるか！」と一所懸命されていた。それは女性教師の不安感から出ていたが、そこに気付くかどうかの方が重要に思う。いろんな場面で、そのようなことがある。その先生は私に話をし、指導方法を変えていかれた。うわべの言動だけでは深層はわからない。

この事案についても、過去にあった修道院での集団リンチ事件と重なった。修道院の一人が、夜な夜な男性と密会していたことが発覚したことによるもので、背景には皆密会し男性と話したいという嫉妬心が働いた。それと、集団の中から外される恐怖が増長されていくという流れがあった。

<ハツ塚会長>

その意味では先程のネット情報機器の問題と重なるところがあって、閉じた集団・外部の悪しき集団の危険性というものにも繋がる。この審議の中で、実行性のある具体的な施策という諮問を受けている。先ほど若い女性の先生が「なめられては！」というような、そのようにならないためにも先生自身をサポートするような先生同士の相談の体制や支援等の具体的な方向もあるのかなと思う。ひいては子供たちのため、いじめの防止にも繋がる施策なのかなとも思う。

<園田委員>

学校の取組の一つに、生徒会主催のいじめに関する提言で「『いじり』もいじめであることを明記する」というところがあったが、今までは教師側とか教える側からのどういう取組が出来る

かというところ。生徒自身に考えさせて、どこから発生したかを大事にするというところでこういうことも必要だと思う。

<ハツ塚会長>

ここも先ほどの情報端末の話と同じで、上から大人が一方的ではなく子供たちの中から起こってきた問題意識や取組を大事にするというのが非常に重要な方向性ではないかと思う。そうした実践を学校同士、あるいは県の中で共有する。また、それを広く地域や家庭等々の中で様々な形で周知するようなことも一つの今後取りうる具体的な施策の方向性としてはあるのかもしれないなと感じた。

また、国の方針について大幅な改定・加筆が行われていること。非常に詳細に渡り、往々にして喧嘩を除く等々、学校による不作為の背景になったかもしれないような曖昧な点が詳細に書き込まれている。これは書き込みが多くなって、負担感が一見すると出るところかもしれないが、むしろ学校側や現場の先生が自信を持って根拠を持って予防的な取組に進んで積極的に展開していただくためだと受け止めるべきものと思っている。ただ、こういう改定においては、様々な意見・質問等もあると思われる。事務局として、この詳細な改定を踏まえ全体の修正をされると思うが、ここまでの情報機器や言語環境についての議論も含め、質問や意見をいただきたい。

<篠原委員>

国の基本方針に、発達障がい、外国人及び性同一性障がいという項目があるが、これから外国人に対しての差別・偏見・いじめが出てくることを恐れる。現在、ラグビー日本代表の選手は、外国で生まれた方が帰化し、日本代表として戦っている。日本人とは一体何なのかということ問われる時代に入ってきた。そこをどう考えるのか、個人個人でどう受け止めていくのかは重要な課題で、いじめに繋がらないようにしていくことは難しい問題だと思う。

<ハツ塚会長>

熊本でも外国籍、日本語を母国語としない児童生徒が普通に在籍をするような状況がすでに久しいかというふうに理解をしている。これは価値観とか不安感とか様々な意見のあるところで、教育の理念としては、お互いが尊重し合いながら、よりよい社会を作っていこうという原則は譲れないところだろうと思う。その意味では、先手を取る形で懸念されるいじめ事象に対しても十分な配慮や様々な準備をするということは本当に重要だ。

<城野委員>

言語環境の整備や支援体制で、クラスの雰囲気や言葉のやり取りがあって、そのような行き交いが学校の文化やクラスの雰囲気から、担任がそこをどう上手くやっていくかどうか。さらに、校長による学校の雰囲気作りであったりすると思う。校長や担任が、それぞれ雰囲気を作るのが上手であったり上手でなかったりというのは個人の個性であり、いろんな生徒との兼ね合いということになってくると思う。先生同士の援助であるとか、外部の支援者が入って、いろんな意見を聞いてみるということもあるが、先生同士で助け合うなど何かあるか。

<ハツ塚会長>

もともとはベテランの先生が若手の先生をそれとなく支援をする、手本を示すというのが日本の誇るべき教師文化・学校文化だったと思うが、なかなか多忙の指摘をされる現況で、そうした余裕が十分に無いというふうな状況。本当に一番苦しいところではあるが、何よりも、そうした人的又は時間的な十分な配慮がいただけることが一番必要であろうと思う。

<徳永委員>

新旧対照表の13ページには、いじめへの対処で非常に大事なことが書いてある。いじめがあり単にいじめが解決したのではなくて、その内容についてしっかり踏み込んで確認することの具体的な内容が書かれている。これを実際具体的に実行するためには、どうしたらよいか。いじめの背景や子供たちの抱えている被害者・加害者を含め、心理的等な把握をして先生方が対応に当たる姿勢が書かれてある。今後、具体的にどのようにしていったらよいかと思っているところ。

<ハツ塚会長>

特に14ページには大幅な加筆があり、通り一遍の謝罪で終わらせたとか表面上解決していることでスルーしたというような問題が背景にあるのかなと思う。具体的に、管理職を含め教員同志で確認をする。また、教育委員会など外部の機関が本当に解決したかどうかを問う等、外からの視点で確認をする。勿論管理強化という方向では、それもまた困るかと思うが、クロスチェックのような形での具体的な方針等々が取れないかなと思う。

<金和委員>

今あったように何事が起きて、それが解消したか細かく確認するのがとても大事なことで、日頃から多様性を学ぶということも大人も子供も一緒にすることが非常に大事かなと思う。数年前、数十年前か、学習障がいという言葉自体が誤解をされ、学校現場でもあまり使われていなかった。見慣れない聞き慣れない事は、不得意で特別なこととなってしまうと、いろんな事が起きると思う。今は障がいや性的マイノリティ、様々な家庭の特異な事情について、大人も子供も学ぶことが大切だと思う。SNSなどは子供のほうが知っている。大人も子供も謙虚に学ぶ、その大人が謙虚に学ぶ姿勢が尊敬されるくらい「私わからないから教えて」と子供に言ってもよいと思う。そしてどちらも知らない性的マイノリティの話などは一緒に講義を聞く。聞けば聞き慣れて分かり、慣れると日頃からやれることが少しずつ増える。それを謙虚にやっていく、多様性の学びを大人も子供もやっていくことを進めながら、何かが起きたときに細かな確認をそういう気持ちで「一人一人違うのだな」と思いながら確認をしていくとよいと思う。

<ハツ塚会長>

大人も含めてむしろ大人の側が学び合うことが予防にも繋がるという趣旨と理解した。

「いじめの防止等にかかる施策についての意見交換」も少し検討いただきたい。特に(2)のスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の活用事業について、願います。

<園田委員>

いじめの問題は大人の社会にもある。大人と子供のいじめが発生する共通点と、児童生徒の年齢であることの特異性は、分けて考えていかなければいけないと思っている。児童生徒の年齢とか段階にある特異性というのは、どういうところにあるのか。

<篠原委員>

教育基本法に「教育の目的は、人格形成」と書かれてある。子供はその段階だ。基本方針には、最初に喧嘩について書かれているが、子供は様々な経験を通して育っていくと私は考えている。それを無くすとどういう人間になるのかと思う。大人は金や権力が絡んでくるが、子供はそういうことは関係なしで、いざこざがあってもよい時代だと思う。それをしないようにさせることは、人格形成上どうか。

<徳永委員>

その通りだと私も思う。子供は、成長する可能性が十分あるので被害者なのか加害者なのか、本当に大変な事態になってしまったら、それはそれで問題だが、やはりいろんな経験を積んで、

それを周りの大人がどうサポートするのが凄く大事だと思っている。子供は発達の中で自分の気持ちも十分に把握できておらず、相手にうらやむ気持ちがある事でチョッカイを出し、数年たつとその時のことを「ああ、あの子のことをすごく気にしていたのだな」とかが学びとして出てくる可能性がある。そこで周りの大人がどう見守って、その状況をどう解決していくのか、どのような体験として周りがサポートしていくのかということがすごく大事なことです。いけないことはいけないとしっかり教育の中に入れていく必要はあるが、また一方ではそういう学びの場としても利用していくというか、機会として使って行くことはすごく大事なことかなと思っている。

<金和委員>

それぞれの年代に発達課題がある。こんなことを理解しなければならないとか、集団の大事さだとか、社会への入口へのことだとか、そのようなことを幼いころから親との二者関係が三者関係になって、社会と繋がっていく訳で、その課題をクリアするときに必ず何か起きる。それを見守る体制があるのかというのが大事。荒れるときに限界が分からなくて、大変なことになるという事が起きている。それはゲーム等で簡単に人が死んで生き返ったりするから、そういうところが育ちにくいと思う。実感が無いまま変な有用性が残ったりする。バランスの悪い育ち方をしていることを私たちが理解し、余裕を持ちながら見守りながらも、限界を示すということが必要だと思う。日頃から「そこまではよいけど、そこからは違うでしょう」と、はっきり私たちが学んで知らせなくてはならない。発達課題を私たちがしっかり勉強すると、それに関わる過程とか地域とか社会の有り様を整理して、共通認識していくことが大事だと思う。

<八ツ塚会長>

まさに発達の途中、人格形成の途上というのが子供の定義と思う。そういう間違っただけを自由とかバカなことをする余裕というのが発達には必要で、ただ残念なことに間違っただけを取り返しのつかない結果に繋がりがねないくらい社会の側、情報端末の側が進化してしまった歪な状況が現代なのかなと理解している。その意味で、間違いや愚かなことを保証して成長を促しながらも、しかし致命的な結果を食い止めなければいけないという矛盾した問いかけを教育界、特に大人全体が背負っていく必要がある。

<篠原委員>

今、卑怯という言葉があまり使われなくなっているが、卑怯をしないことを教えるのが大切ではないか。

<金和委員>

学校評価でいじめの有無や、多い少ないだけではなく、その取組を評価すると書いてある。学校は、不登校やいじめの件数が多いと学校に課題のあるとのことから、間引いた数を報告しようという傾向があるのではないかと思う。しかし、学校は自ら数を示し改善していこうという気持ちに皆がなるような仕組み作りをしないと、決して正確な数は出てこないと思う。

障がい者の世界では、障害者虐待防止法があって、自分たちで適正に通報するシステムがあり、自分の施設でこれは「いけない」と思ったら自分で通報する。その後の取組によって、よりよくなるわけだが、そこで、どういうふうに社会が取るかとか、その後の施策を県レベル、国レベルがどう捉えていくかによって「もう二度と出さない」と思うか「いや、また出してもっとよくなって行こう」と思うのかというのは凄く差が出ると思う。なので、県レベルでいじめの報告を自主的にしてきた学校に対して評価をするような仕組みが欲しい。

<八ツ塚会長>

大変重要なポイントである。積極的に隠し立てすることなく正々堂々と取り組んでいる学校を本当の意味での評価をいただきたい。点数主義で数を少なめにするほうが得をするというような評価は根本的な誤りである。

(以上)